

学校等施設の耐震診断結果及び耐震化の状況を公表します

小・中学校及び幼稚園の施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、その多くが災害時には地域住民の避難場所になるなど、大切な役割を担っています。

太子町では建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月）前の基準で建築された校舎等について、耐震診断と併せて耐震化対策を実施してきました。

平成 20 年 6 月には地震防災対策特別措置法が改正され、公立の小・中学校及び幼稚園の校舎等について耐震診断の実施とともに、耐震診断を実施した建物ごとにその結果の公表が義務付けられました。そこで、町民の皆様と情報を共有し、学校施設等の耐震化を進めていくために、これまで実施してきた耐震診断結果と耐震化の状況を公表いたします。

耐震化の状況（令和 5 年 1 1 月現在の状況）

学 校 別 建物種別		全棟数 ※	昭 和 57 年以降建 築の棟数 (新耐震)	昭 和 56 年以前建 築の棟数 (旧耐震)	健全建物 及び補強 済建物の 棟数	耐震性が 無い建物 の棟数	耐震化率	耐震診断 実施済の 棟数	耐 震 診断率
		A	B	C	D	E	$F = (B + D) / A$	G	$H = G / C$
小 学 校	校 舎	14	4	10	10	0	100.0%	10	100%
	体育館	4	2	2	2	0	100.0%	2	100%
中 学 校	校 舎	7	7	0	0	0	100.0%	—	—
	体育館	3	3	0	0	0	100.0%	—	—
小・中学校 合計		28	16	12	12	0	100.0%	12	100%
幼 稚 園		6	6	0	0	0	100.0%	0	100%
総 合 計		34	22	12	12	0	100.0%	12	100%

※ 対象建物は、非木造の校舎等で 2 階建以上又は延床面積が 200 平方メートル以上のものです。

棟数は、校舎等の増築を行った場合、増築した建物がエキスパンションにより接続されているものは別棟として数えています。